

件名	愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県特定非営利活動法人に係る県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
主管課	税務課
根拠法令等	道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）
<p>【改正の概要】</p> <p>道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）が公布されたことにより、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の一部が改正され、条項のずれ等が生じたことに伴う、関係条例の一部改正</p> <p>① 道路運送車両法の一部改正による条項ずれに伴う改正</p> <p>愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号） 第42条の4第1号ア(7)a・b、第2号ア(7)a・b、第3号ア(7)a・b、第3号ウ(7)a・b、附則第23条第2項第2号</p> <p>○改正箇所</p> <p>道路運送車両法第41条 ⇒ 第41条第1項</p> <p>愛媛県県税賦課徴収条例附則第23条第2項第2号</p> <p>○改正箇所</p> <p>同項第1号ア(7)a ⇒ 第42条の4第1項第1号ア(7)a</p> <p>② 道路運送車両法の一部改正による条文の改正に伴う改正</p> <p>(1) 愛媛県県税賦課徴収条例 第42条の5第3号</p> <p>(2) 愛媛県特定非営利活動法人に係る県税の特別措置に関する条例（平成14年愛媛県条例第8号）第4条第1項</p> <p>○改正箇所</p> <p>自動車検査証の記入 ⇒ 変更記録</p>	
施行日	<p>① 令和2年4月1日</p> <p>② 道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）附則第1条第6号の政令で定める日</p>
【その他参考事項】	